

平安時代の表現語彙と読解語彙

—— 文体史研究のあり方試論 ——

関 一 雄

はじめに

平安時代は、漢字から真仮名（万葉仮名）を経て、草仮名・平仮名が考案され使用される一方で、漢文が公的（正式）な文章として認められていた時代である。このような中で、文筆の業はどのようになされていたのであろうか。このことの詮索は、時代の彼方に埋没して姿を表さない当時の日常的用語^注を推測する上で、避けて通れない作業である。

表現者（言語主体・作者）は、その立場から素材や題材を把握し、また場面を意識し、それによって表現を調整する、このことによって、幾つかの表現類型が生ずる（時枝誠記『文章研究序説』へ一九六〇年）。本稿はその類型としての文体（類型的文体・範疇的文体）について、語彙の側面からアプローチを試みる。文章表現においては、用字（漢字・仮名へひらがな・カタカナ）・（後世にはそれに）ローマ字などの表記）から、離れることはか

なり困難であるが、それは必ずしも不可変なものではない（後述）。従って不変なものである語彙（用語）の如何によって、類型を考えるのが妥当である。

（注）日常的用語とは、表現者が言語表現を行うにあたって、意図的な用語選択の意識の極めて弱い状況下で使われた語と規定する。以下に取り上げる文体類別から生ずる術語の、いずれがそれに相対的に近いかを推測するための仮の術語である。

一 語彙の二つの側面

i. 表現語彙と読解語彙

上述のように表現者は、場面を意識し、それによって調整した一定の表現類型を選び、その類型によって言語表現を行う、その類型を「文体」と呼ぶことにすると、平安時代の表現者が場面即ち読み手（聞き手）や素材（表現対象）に対応し、あるいは制約

されて、成立するところの類型としての文体は、いかように立てられるべきであろうか。和文語・漢文訓読語・記録語・歌語などと呼ばれるものが、従来の文体類別から生じた術語であるが、ここには、表現者の側に属する表現語彙と、読解の立場に置かれた者の用いる読解語彙の区別が必ずしも明確にはなされていない。

従来の文体類別（研究）をどう捉え直すか、このテーマは、それぞれの時代の文体にかかわる言語の性格を究明することであり、ひいては日本語の変遷の記述につながるものである。それだけに、この二つの峻別にこだわらざるを得ない。

ii. 表現語彙としての「和文語」

ここにいう「和文語」は、『源氏物語』等の平安時代の仮名散文に用いられた語の中から「歌語」やいわゆる「漢文訓読語」と呼ばれるものを除外した語の謂である。前項に記したように、仮名散文の作者は場面（読み手や素材）に対応して、それに適した語を意図的に選択した。『枕草子』には、『源氏物語』には用いられない和文語がかなり散見するもの（大野晋『源氏物語』へ一九八四年）等）、表現者（作者）と場面の相違による。その相違はどのようなものであるか、についても究明すべき点が少なくない。

さて、上代語と平安時代語を比較してみると、音韻・文字・文法は言うまでもなく、語彙（文法的語彙の助詞・助動詞も含む）

の面においても大きな相違が見られる。そこから、上代語が時代とともに変遷して平安時代の和文語になったと考えるのには疑義があるとする見方がなされる。

山口佳紀「平安時代語の源流について」（『古代日本文体史論考』へ一九九三年）所収）によれば、上代語は、平安時代の漢文訓読語へ連続しており、平安和文語の源は、山城方言の蓋然性が高い、という。

この山口論文に対する批判は、柳田征司『室町時代語を通して見た日本語音韻史』（一九九三年）・阪倉篤義氏の書評（『国語と国文学』一九九三年一二月号）等で部分的あるいは印象的になされているが、これを早くに総体的に採り上げて、批判した論文に築島裕「訓点語彙と和文語彙」（『文学・語学』五七へ一九七〇年）がある。築島論文では漢文訓読語と和文語との関連を考察する方法上の類型として、A上代語・B平安初期漢文訓読語・C平安後半期漢文訓読語・D平安時代和文語の四を立て、この四類型間の関連図を四つのパターンで示した。その上で後述のように山口論文に対する疑義を呈している。

1. A↓B⇐C⇐D（語例 Aマシジ・カモ↓BCDマジ・カ
ナ）

2. A⇐B⇐C⇐D（語例 ABユ・ラユ・アカトキ・ネモコ
ロ等↓CDル・ラル・アカツキ・ネム
コロ等）

3. A || B || D ↓ C (語例) A B D イク 〈行〉・フタグ ↓ C

ユク・フサグ)

4. A || B || C (語例) A B C ズシテ・ムトス・シム・シカ

〈然〉……D デ・ムズ・ス・サス・サ 〈然〉)

↓ D

4. のパターンが、山口論文で上代語は平安時代の漢文訓読語には連続するが、平安和文語には連続せず、平安時代和文語の源は山城方言である蓋然性が高いとしたものだが、1・2・3. のように上代語が平安和文語の祖語と認定されるもの（これが大多数であるが）との相互関係をどう考えるかに問題が残る。——築島論文は、以上のように山口論文に否定的見解を示す。そして4. について築島論文はその最終節で、平安初期の和文に用いられた漢文訓読語について、漢文訓読と比較的縁の浅い文献について、自己の前著『平安時代の漢文訓読語つぎての研究』(一九六三年)の考えを一部分修正している。即ち、古今集の詞書、蜻蛉日記、更に歌合のあるものなどの漢文訓読語について、次のように述べている

「やうやく」「ごとし」「くして、にして、ずして」「しむ

「ら」などの例は、必ずしも漢文訓読の影響といふのでなく、比較的早期の和文の成立した時期には未だ上代語の勢力が全く衰へず、一般口語としても未だ行はれてゐた為に、和文の中にもそれが反映してゐると見得るものがあると思はれる。

しかし、この考え方は、次に述べる読解語彙としての漢文訓読語と、表現語彙である和文語との相違を峻別しておらず、従って如上のような語彙が、平安中期の和文にも多いとは言えないが、ままた散見することを解明するところとはなっていない。このことについては、後述する。

iii. 読解語彙としての「漢文訓読語」

山田俊雄「和漢混淆文」(『岩波講座 日本語一〇 文体』(一九七七年))に次のような注目すべき一節がある。

「漢文の訓読によりて伝へられたる語法」が、「漢文訓読の作業の間に、オリジナルに発生した語(における文法)」という意味には解せないから(中略)「漢文訓読の際に、えらばれた、または保存された前代の語の使用」もしくは「漢文訓読の際に、えらばれた、または初めて上層に浮上がった、その時代の語の使用」という理解に立たなければならぬはずである。(傍線は、関)

この重要な指摘は、引用した通り、ややわかりづらい表現になっているためか(あるいは、この講座論文が「和漢混淆文」というタイトルを掲げながら、「和漢混淆文」という類型としての文体の存在を否定しているためか、おそらくその両方)、大方の注目を集めるところとなっていない。

遠藤嘉基(『訓点資料と訓点語の研究 改訂版』一九五三年)

は、「訓点語（漢文訓読語）」を平安時代の口語と推定された。次のように述べている。

この資料〔訓点資料〕の高く買われるのは、訓点語が口語であったと推定されることである。△三五頁（後略）

たとえば万葉記から日記物語にかけてのトラフというコトバが、点本ではツカマフ（東大寺諷誦文稿）といったぐあいに、両者その生活する世界を異にしているのがある。しかも、われわれの身近にあるツカマフは、文献的には平家物語（長門本）ごろからとされていた。こゝに現在の口語の歴史の、意外に古いことに驚くであろうが、△九二頁（後略）

では、なぜこれらのコトバ〔ツカマフ・セイ・ミノケヨダツ・カドフ・スタル等〕は、日記物語のカナ文学にあらわれないのか。こゝに両者のよってたつ地盤の相違が考えられる。すなわちカナ文学が女子の世界を地盤としたのに、これ〔訓点語〕は男子の世界に生活していたからである。尤も、こゝに女子男子というのは、べんぎ的な呼び名であって、厳密には、女子とは宮廷にある女流の士、男子とは漢文を学び漢字漢語を解することを有識とした人たちである。そして女子は、原則として男子の世界に入りこむことはなかった。したがって、いうところの男子女子とは、正確には特殊のわくにある人たちであるけれども一般庶民の言語についての資料のないこんにちのこととて、この特殊を普遍的な名を以て呼んだの

であって、△九二頁（後略）（一）内は関の補い）

遠藤説は右のように、夙に「漢文訓読語」を私のいう「日常的用語」とほぼ同じように考えられたものである。この説は、今日ではその一部を除き、一般化していない。その理由は、右の引用の第三段落からの論述に見られるように、訓点語を男子の口語、日記物語の語を女子の言葉としたところの説得力に、弱さを認めざるを得ず、右の引用部分にも述べられてもいるが、『土左日記』の用語を対象とした論文（貫之の「文体と表現意識」）『京都大文学部五十周年記念論文集』所収・一九五六年）でも、「訓点語」を「知識階級の男子の言葉」として限定的に捉えられたところにある。この点は、前掲の築島裕『平安時代漢文訓読語についての研究』によって、明確に否定されるところとなる。しかし、「訓点語」が「現在の口語」（現代の日常語）に及んでいるという指摘は正鵠を得ており、山田氏の「漢文訓読の際に、えらばれた」ところの、読解語彙であって、そこに当時（平安時代）の日常的用語がカナ点・ヲコト点等によって記載された（山田氏の「上層に浮上がった」）ものであろう。

iv. 表現語彙としての「記録語」

上掲の山田論文と同じ書物に所収された峰岸明「記録体」は、その緒言の一節で、次のように述べている。

本来の漢文、すなわち中国古典の文章は、日本人にとって

もとより外国語文であって、その文章は、中国語音で音読されることが前提のものであり、それが時に訓読されるとしても、そのような行為は、その文章に対する日本人の理解の結果を示すものであって、文章作成者にとっては何ら係わりのないことなのである。これに対して、日本漢文は、漢文という文章様式に拠っているものの、結局、固有の言語として日本語を有する日本人がそのような文章様式を利用して自身の感情・思想を表明したものであるであって、訓読という行為を予想して作成されることはあっても、特殊な場合を除いては、音読を前提として作成されたものではなかったと推測される。

〈傍線は関〉

傍線部は、「漢文訓読語」が、文章作成者（表現者）とは、関係ないものであるのに対し、「記録語」は、自身（表現者）の感情・思想を表明したものであることを述べたものと解され、注目される見解である。

この講座論文の九年後にまとめられた『平安時代古記録の国語学的研究』（一九八六年）でも、この部分は、序章の第二節に収録されているものの、第二部第二章六「記録語の性格」の項では、「古記録の言語」（記録語）を、「当時の日常口頭語のうち、男性知識層のそれを基盤として形成された文章語」と性格づけている。そして「漢文訓読語」の方は、「漢文で記された学術・文芸上の文献を読解するために使用された言語」と説明している。

ここでは、表現語彙としての記録語の考え方が明確に出ておらず、一方「漢文訓読語」を読解語彙としたことは正しいとしても、読解語彙を極めて狭義に解してしまっているところに問題があると、考えられる。私のいうところの「読解語彙」は、前掲の峰岸氏の講座論文に夙に述べられている「日本人の理解の結果」のものであり、著書の方に書かれた「読解するため使用された」というような、「ためのもの」ではない。

同じ年に国語学叢書の一として刊行された同氏の『変体漢文』では、「古記録の言語は、当代の貴族教養層の言語の中から漢文訓読語を基盤として形成された文章語と理解すべきものであろう。」とあって、「表現語彙」と「読解語彙」の区別は影を潜めてしまっているのである。

二 表現語彙・読解語彙と日常用語

i. 語彙の二側面再説

私見は、「和文語」と「記録語」を表現語彙と見、「漢文訓読語」を読解語彙と考えた。もとよりこのように明確に二分できるものとするのには疑義があろう。表現語彙を広義にとれば、漢文の読解の際に、原文（中国語文）の語句に対し、いかなる日本語がその文脈のなかで最も適当であるかという判断——用語選択——がなされたであろうから、その限りでは、読解語彙も表現語彙に包摂されるとも言えなくもない。

しかし、一つの文章（作品）を、造形しようとしたときの表現者の用語選択と、漢文訓読の際の用語選択とは次元の異なるものであることは、自明の理に属するものである。例を挙げるまでもないが、現代に例をとれば、日本人（精確に言えば、日本語母語話者）の作家のものした日本語の小説と、外国語で書かれた小説を日本語に翻訳したものとを、同一次元で扱えるはずはない。作家と翻訳家の立場の違いは、平安時代の和文・和歌の作者と、訓点記入者とのそれに引き当てて大過あるまい。

ii. 「記録語」と「和文語」

同じ表現語彙であっても、両者は表記の面で大きく違うことは言うまでもない。しかし、冒頭にも述べた如く、表記は必ずしも不可変なものではない。周知の如く、『三宝絵（詞）』には、草仮名表記のいわゆる「東大寺切」と、漢文（変体漢文）の前田家本と漢字片仮名交じり文の東寺観智院本の三種の写本が伝わっている。漢文の前田家本の訓みは確定できないが、東大寺切と観智院本の語彙を対比して見ると、両者ともに「和文語」「漢文訓読語」が用いられ（拙論「三宝絵詞の用語と表現」〈山口大学文学会誌〉第四八巻・一九九七年）、表記によって用語が変わるものではないことを具体的に示している。

むしろ相違するのは、「記録語」の殆どのものは漢字で書かれているので、日本語としての同定が困難なこと、一方「和文語」

の殆どは清濁の区別も、語による分かち書きもなされていない仮名で書かれているため、解読に困難がある。ただし、『源氏物語』に代表される仮名散文（和文）の研究は中世からなされており、殆どが解読されている。問題は「記録語」の資料の国語学的な研究は前掲の峰岸氏の著書が最初のものであるとも言われる如く、つい最近に始まったといつてよい。その峰岸氏によれば、上記にも引用した通り「漢文訓読語を基盤として」と説明されることから分かることは、用語自体は「漢文訓読語」と一致するものが多いのである。

ここで、肝要なのは、用語はたとえ一致しても、漢籍・經典に記入されたカナ点・ヨコト点から得られた「漢文訓読語」と古記録に用いられた「記録語」とでは、性格が全く異なるという点である。古記録の筆者（表現者）は、「記録語」を用いて自身の感情・思想を述べた、というのは峰岸氏の述べられた通りである。

さて、峰岸氏は、前掲書の「記録語の性格」の項で、「和文語」を「仮名文学語」と呼称し、これを「当時の日常口頭語の基盤の上に立って、特に教養ある女性達によって文芸的に洗練された言語」と性格づけている。この説明は、『源氏物語』の用語を専ら念頭においたもので、それ以前の成立と思われる『竹取物語』『うつほ物語』或いは『土左日記』のような「和文語」のなかに「漢文訓読語」の混入したような「仮名文学」の用語をどう説明するのか、疑義の持たれるものである。

ここで、前章の ii で取り上げた築島論文のパターン 4. についての私見を述べる。まず、ABCズシテ・ムトス・シム・シカは、語ごとに多少の相違はあるものの、『源氏物語』以前の和文には、少なからず用いられており、それ以後の作品には少数ではあっても用いられている。一方Dデ・ムズ・ス・サス・サは、以前・以後を問わず頻用されている。この少数使用と頻用の差が、パターン 4. と他の 1. 2. 3. の大きな相違として、山口論文批判の中で、クローズアップされているのである。しかし、ここにはズシテとデ、ムトスとムズ、それにシカとサの意味差が全く問題にされていない。仮名散文の表現者は、この意味差を考慮して、物語等の場面（文脈）に対応して使い分けたものである（ムトスとムズ、ズシテとデについては、拙著『平安時代和文語の研究』へ一九九三年）第三部第五章・拙論「『ずして』の意味——主として平安和文の用例を通しての分析——」（『日本文学研究』第三七号・二〇〇二年）を参照いただきたい）。

「漢文訓読語」を読解語彙・「和文語」を表現語彙とみれば、この相違を認めずに論じられてきた上代語から平安時代和文語への不連続をめぐる議論・疑義は殆ど解消されるのである。古記録の語彙が、「漢文訓読語」を主としながら「和文語」（仮名文学語）も交え用いるとする峰岸説にも齟齬するところはないと考えられる。

iii. 日常的用語について

前節までに「歌語」については、述べることを控えてきた。この術語を生じさせた「和歌」は、「漢詩」に対峙するものであり、表現者の感情を主として表現したものであることは言うまでもなく、「歌語」は表現語彙であることは、言うまでもない。しかるに同じ表現語彙であるはずの「漢詩（用）語」という術語があってもよさそうなものであるが、日本語史のなかで、「漢詩（用）語」のようなものが、殊更に取り上げられたことを、私は寡聞にして知らない。思うに、漢詩の用語は和語（固有の日本語）を指せず、中国語を指向するもので、純漢文の用語と基本的に同じと考えられよう。日本語母語話者が、中国語で自身の感情・思想を吐露したものと云ってもよからう。

この項で、このようなことを言ったのは、日常的用語は、表現語彙ではないと言うことを際立たせようとする意図でのことである。さりとて、読解語彙でもない。私の考える日常的用語はそれらとは次元のことなる概念である。はじめに 注に簡単に記しておいたように、表現者は言語表現を行うにあたって、何らかの意図的な用語選択をするものであり、述べ来た通り、和文語も記録語もそれぞれの意図のもとになされている。読解語彙である漢文訓読語もさきに述べたように広義にとれば、表現語彙としての性格も皆無ではない。しかりとすれば、日常的用語は、話すこと・書くことの日常的な言語表現において、用語選択を意識する

ことが極めて弱い状況下で用いられた語と規定する以外にないのではないか。

こう考えてくると、「和文語」は、文学作品としてそれにふさわしい用語を選択するという意識の強いなかで選ばれたものであり、日常的用語からは遠いものと考えられる。「歌語」も同様である。

「漢文訓読語」と「記録語」は、読解語彙と表現語彙としての相違はあるが、前者は前述の如く、「漢文訓読のためのもの」ではなく、「漢文訓読の際に上層に浮上がった」語であり、現代語にまで伝えられたものが少なくない。「記録語」の多くは語そのものは「漢文訓読語」と一致するが、その実用的な性格からして、この二つが日常的用語に最も近いものということになりそうである。

付 和漢混淆文の用語について

和漢混淆文なるものが、一つの文体として立てられているのは、次のような説明を読めば、私見とは全く異なり、便宜的表面的なものであることが判明する。

「和文」と「漢文」との調和の上に成り立つ「和漢混淆文」は、平安朝女流の手になる仮名文学隆盛と、それ以前から存在する男性の手になる「漢文」「変体漢文」「漢文訓読文」の洗練普及とが、平安末期に合流して生み出されたものである。

〔『日本語学キーワード事典』(一九九七年)の「和漢混淆文」の項〕

この『事典』は、各項目の末尾にそれぞれしかるべき「参考文献」を挙げているが、当該項目の末尾には、第一章のiiiに掲げた山田俊雄「和漢混淆文」(『岩波講座 日本語』一〇 文体)の1つだけが記載されており、その意図に苦しむものである。前述の通り、山田論文は「和漢混淆文」という類型としての文体の存在を否定している。要するに山田論文の存在だけは認められ、その中身の分析はなおざりにされているのが、学界の現状である。

述べ来た如く、和漢混淆文と漢文訓読文は、表現者(作者)から離れ、観察者(後世の研究者)の側から立てられた文体として位置付けるのが妥当であろう。築島氏の「二型対立」によって注目された「和文語」と「漢文訓読語」は、表現語彙と読解語彙という次元のことなるものを、同一次元で敢えて対立させたものであり、正しくは「和文語」と「記録語」とを対立させるべきものであった。

さてここに、「和漢混淆(文)語」なるものが存在しないのは、このいわゆる和漢混淆文なるものが、表現者(作者)によって意図的に選ばれた文体でないことをも示している。

次に、同じ説話を素材にして成立した『大和物語』(和文)の一部分と『今昔物語集』(いわゆる和漢混淆文)の対応箇所を対比を通して右のことを具体的に説明する。

『大和物語』〔百五段〕（『日本古典文学大系』による）

鞍馬といふところにこもりていみじう行ひをり。さすがにいとこひしうおぼえけり。京を思ひやりつゝ、よろづのこといとあはれにおぼえて行ひけり。なくなくうちふして、かたはらをみければ文なむみえける。なぞの文ぞとおもひてとりてみれば、このわが思ふ人の文なり。書けることは、

すみぞめのくらまのやまにいる人はたどるくもかへり
来ななむ

と書きけり。いとあやしく誰してをこせつらんとおもひをり。もてくべきたよりもおぼえず、いとあやしかりければ、またひとりまどひきにけり。かくて又山にいりにけり。さてをこせたりける。

からくしておもひわするゝ恋しさをうたてなきつる鶯の声

『今昔物語集』（巻第三十 第三）（『日本古典文学大系』による）
㊦（一）内の半角のカタカナは、テキストでは振り仮名で、

校注者の推読。

其ノ後鞍馬山ト云フ所ニ深く籠居テ、艶(エモイハ)ズ行ヒケルニ、前生(ゼンシャウ)ノ機縁ヤ深カリケム、常ニ彼(カ)ノ病(ヤミシ)者ノ有様ノ思ヒ被出(イテラレ)テ、心ニ懸リ恋シク思エケレバ、行ヒノ空(ソラ)モ无クテノミ有ケル程ニ、打臥シタリケルガ、起上(オキアガリ)テ見ケレバ、傍ニ文有リ。弟子ノ法師ノ一人副有(ツヒタリ)ケルニ、「此(コ)ハ何ゾノ文ゾ」問ヒ

ケレバ、不知(シラ)又由ヲ答(コタ)ケレバ、淨藏文ヲ取テ披(ヒラキ)テ見ルニ、此ノ我ガ忍ブ人ノ手ニテ有リ。奇異(アサマシ)ト思テ読メバ、此ク書タリ、

スミゾメノクラマノ山ニイル人ハタドル、モカヘリ
キナ、ム

ト有リ。淨藏此ヲ見ルニ糸恠(イトアヤシ)ク、「此レハ誰ヲ以遣(モテオコセ)セタルナルラム。可持来(モテキタル)キ便(タヨリ)モ不思(オホエ)ズ。奇異(アサマシ)キ事カナ」ト思テ、「今ハ此ノ事止メテ、偏(ヒト)ニ行ヒヨセム」ト思ヒケレドモ、尚愛欲ノ思ヒニ不勝(タ)ズシテ、其ノ夜忍テ京ニ出テ、彼ノ病(ヤミシ)者ノ家ニ行テ、構(カマ)テ「然(シカシカ)ト云入(イヒイレ)セタリケレバ、娘竊(ヒソカ)ニ呼入レテ会ニケリ。然(サ)テ亦夜ノ内ニ鞍馬ニ返リ行ニケリ。其レニ、淨藏尚恋シカリケレバ、女ノ許ニ此(カ)ナム忍テ云遣(イヒヤリ)タリケリ、

カラクシテオモヒワスル、コヒシサヲウタテナキツル
ウグヒスノコエ
ト。

この二つを対比して、指摘したいことは、和文の用語は、選択とともにその表裏の関係になる「避選択」が多くなされていると言ふことである。この点について右の二つの例で具体的に指摘したい。『今昔物語集』（以下『今昔』と略す）で、傍線部1「前生」病者ノ有様ノ」の部分が『大和物語』（以下『大和』と略す）

では描かれていない。次の傍線部2「心ニ懸カリ有ケル程ニ」が、『大和』では、波線部「こひしう」とのみ描かれ、さらに波線部「よろづのこと」「なくく」で描き継がれている。『今昔』の傍線部3「起上く見レバ」は、『大和』では描かれていないが、それで十分わかる場面描写となっている。次に『今昔』では傍線部4「弟子ノ答ケレバ」があるが、『大和』にはこれも描かれてない。「弟子」の登場など『大和』の描写には必要のないことである。女からの歌を読み終わった後の浄蔵の動作を『今昔』は傍線部5「今ハ会ニケリ」で事細かに説明しているが、『大和』では波線部「またひとりまどひきにけり。」とだけ記す。『今昔』の詳しい記述は、恋物語である『大和』では不要のこととして描かれいないのである。その後の『今昔』の傍線部6「其レニ、忍テ」も『大和』には記すまでもないことである。

『大和物語』の描かれないもの、言わば「省筆」の技法、さらに言葉を変えれば「避選択」は、右の『今昔』との比較の例では長短の差はあれ、文または語句の「避選択」である。

これまで述べ来ったいわゆる「漢文訓読語」の多くを、和文の地の文で用いないのも、その作品や場面（読者・聴者）に対応した「避選択」であり、いわゆる「和漢混淆文」にはこのような意図的な「避選択」は極めて少なかったものと考えられるのではないか。

このように考えてくると、この精確には「文体」として立てら

れないこのような作品（資料）に用いられた語は、本稿でいう「日常的用語」に近く、さればこそ「和文と漢文の調和したもの」という一般的な説明ともなったものである。